

あなたの声を議会に…



第 52 回垂水市市民体育祭



No.97

平成 25 年 12 月 16 日発行

たるみず

市議会だより

平成25年第3回定例会

一般質問	2～7
公営企業決算特別委員会審査結果報告	7～8
議案等の審議結果	8～9
所管事項調査報告	9～10

■一般質問の詳細につきましては、
図書館、両支所、各地区公民館、
市役所2階の情報公開室にあり
ます“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧
いただけます。(会議録は12月上
旬より閲覧できます。)

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町 114 番地
Tel 0994-32-1111 (内線 358)

一般質問

平成25年第3回定例会は、9月2日から9月25日まで24日間の会期で開かれ、9月10・11日の本会議で11人の議員が一般質問をおこない、うち全員より“市議会だより”の原稿提出がありました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



垂水市の農業の活性化対策について 市内の学校にプールクリーナーの整備を

堀内 貴志 議員

問 都城市所在の農業生産法人に対して農林課主催で企業農業先進地視察をされているが、率直な感想は。また、垂水市の農業の活性化には、今後、何が必要でどのような取組をされるのか。

答 本市の農業を担っている方々の今後の5年、10年を考えた場合、個々の農業者に対して農業生産法人や企業農業へとステップアップさせること、異業種から企業農業に参入する企業と接点を持つことが必要になる。そうすることで個々の農業者が一定の収入と生きがいを持つことができ、農地集積も可能になる。また、人・農地プランに沿った諸事業や新規就農者の育成を図ることで契約栽培などの安定した経営も見えてくる。

問 活発な活動を続けている桜島ですが、火山活動の現状と今後の見通しについて伺う。また、例年になくプール開放の季節に垂水市に多くの灰を降らせているが、プール使用上の現状と問題点は。また、鹿児島市の学校に整備さ

れているプールクリーナーについて、何故に垂水市にないのか。プールで泳ぐ子ども達の安心・安全、健康面を考えると市内の学校にも整備検討できないものか。

答 桜島は平成6年の昭和火口の活動再開以来、現在まで活発な活動を続けており、大正噴火以来の大規模な噴火が危惧されている。小学校8校のうち3校が降灰により水泳の授業を日程変更し、また、臨時的なプールの清掃や年間給水計画の変更、水面に浮いた降灰除去など降灰の影響を受けている。鹿児島市は降灰による児童生徒への健康への影響と水の入れ替え等の財政負担を軽減する目的でプールクリーナーを整備しているが、本市においても近年の降灰状況を考慮して整備について検討を進める。

(その他の質問事項)
○子ども・子育て会議条例制定の趣旨、垂水市の子育て支援に対する基本指針について伺う。



空き家基本条例の制定で、空き家減少対策と利活用を図れ!!

感王寺 耕造 議員

問 空き家調査の進捗状況は？基礎調査を昨年11月に実施。空き家の総数は、1,061戸で、そのうち廃屋が214戸。現在、廃屋と空き家を表示した地図を作成中です。

問 現在、自民党はワーキンググループを設置し、空き家対策について中間報告をまとめています。市町村に立入調査権を与え、所有者に改善を命令できることを柱とし、更地にした場合には固定資産税を軽減する方針も打ち出しております。早ければ秋の臨時国会に議員立法で提出される見通しとのことです。

答 これを受けて、空き家基本条例制定の考えはないのか。また、所管課はどこに置くのか伺います。この考えはありませんが、空き家対策問題が環境・防災・防犯や空き家バンク等への利活用などの多岐にわたっているため、関係課での十分な議論のもと国の動向も踏まえながら、進めるべき重要な課題であると捉えております。

所管課については、今後検討し、しっかりと対応してまいります。

問 空き家対策については、空き家をなくす方向とともに空き家の利活用を促すことが重要です。空き家の有効活用推進事業支援補助金交付要綱で最大5万円の補助金ができるようになりましたが、空き家バンク制度への登録は少ない現状です。市長の見解は？

答 制度としては確立しておりますが、日本全体が人口が減っていくという動向の中で有効に効果が出ていないという現状です。課題が何なのかもう一回整理して、空き家の利活用の対策を講じてまいります。

(その他の質問事項)
○有害鳥獣対策について
○猟友会への支援と住民も参加した対策協議会の設置を。
○老朽ため池の整備について
○市単独助成の考えはないのか。
○環境整備班について



親子ふれあい給食



公共事業（緊急経済対策・交付金）について

川越 信男 議員

問 緊急経済対策、地域の元臨時交付金の第1次、第2次の垂水市に対する配分はどうかについて伺います。

答 地域の元臨時交付金につきましては、平成25年5月27日に第1次の交付限度額の決定が国においてなされ、本市の交付限度額は2億6,246万8,000円となっております。なお、県営農村災害対策整備事業負担金、県営中山間地域整備事業負担金に係る交付金の額につきましては、第2次分の算定に盛り込まれる見込でございますが、現在、国のほうで交付限度額の算定を行っているところで、今のところ示されておられません。

問 起業支援型雇用創造事業について、この事業の趣旨と概要を伺います。

答 起業支援事業は、厚生労働省が行う雇用採択の事業ですが、鹿児島県の割当としましては、約30億円の基金事業でありまして、このうち半分の15億円が市町村分であると聞いております。

2番目の対象となる企業は、創業後10年以内の企業か、10年以内の新分野に進出した企業であること、3番目に市がこれらの企業と委託契約を結ぶときには、事前に民間人からなる審査会の審査を受ける必要がある等の制限があります。

問 市職員の市外居住についてであります。前回の質問では、市長部局4名、教育委員会部局2名の6名でありましたが、現在の通勤者数について、居住地、男女別、年齢別等で伺います。

答 市職員は消防職員を含め、現在243名おりますが、市外に居住して通勤している職員は、市長部局6名、教育委員会部局2名、合わせて8名おります。居住地別で申し上げますと、鹿児島市4名、鹿屋市3名、霧島市1名でございます。また、年齢別で申し上げますと、20歳代1名、30歳代4名、40歳代2名、50歳代1名でございます。

（その他の質問事項）
○生活保護制度について



観光事業、高隈連山登山道、教育旅行民泊料の遅延について

北方 貞明 議員

問 森の駅から高隈連山への登山道路が、落石の恐れがあるとして通行止めとなっている。登山道開通へ協議がされているのか。

答 高隈登山道メインロードである猿ヶ城林道が一部区間の山腹崩壊によって平成5年より通行止めとなっており、今後旧キャンプ場の整備や遊歩道から猿ヶ城林道へのアクセス道の整備、猿ヶ城林道の登山道としての利用について、県の魅力ある観光地づくり事業や大隅地域振興局の力をいただき、通行止め解消のための迂回道路整備へ向け、大隅森林管理署と協議を行っております。

問 教育旅行、民泊旅行受入家庭への宿泊料が遅れている原因は何か。

答 教育旅行受入は平成21年度に奈良県の大瀬中学校による餌やり体験を皮切りに始まり、民泊型の教育旅行は、平成22年度が99名、23年度が860名、24年度が796名、25年度が2,039名の予定となっております。支払いについては、学校から旅行会社を経

て本県の民泊型教育旅行を中心的に取り扱う南九州市のNPOのエコ・リンクを経由して本市のツーリズム推進協議会に入金され、各家庭へ支払われます。支払いは、実施後、約1カ月を目途としておりますが、学校の都合や旅行会社の支払い時期等により遅れることもありま。今回はエコ・リンクの事務の不手際で支払いが遅れました。

問 教育旅行生と垂水中央学校との交流会の考えはないか。

答 民泊型教育旅行に参加する学校から交流依頼、要望があった場合は、垂水中央中学校の意向を踏まえ適切に対応を図ります。

問 道路改良事業は、危険箇所解消のために進められると思う。現在工事中の市道で、田・畑への乗り入れスペース設置がない。安全対策は。

答 市道に農作業車が駐車しているのは認識している。自分の圃場内に駐車するよう説明しています。

（その他の質問事項）
○教育委員任命について



第1回スポ灰



地球温暖化で
気象に異変が

川畑 三郎 議員

問 稲穂が垂れ、実りの秋を迎えています。イノシシの被害が聞かれます。鳥獣補助事業についてお聞きします。

答 イノシシ・サル・そのほかカラス・ヒヨドリ・ハトの被害が報告され、総合計で被害面積3,341アール、被害量1万7,289kg、金額243万円となっています。

問 捕獲ごとの補助金は、イノシシが1万3千円、サルが1万8千円、タヌキ5千円、アナグマ3千円、カラス800円となります。25年度から27年度までの3カ年度はこの金額で対応いたします。

答 県が管理する6河川、市で管理する23河川があります。県で管理する河川につきましては、平成24年度中俣川、井川を、25年度には二川の松崎川、河崎川、本城川、それと新城の小谷川の寄り洲除去を実施していただきました。市で管理する準用河川につきましては、本年度は塩入川、飛岡川、

追神川、境川の寄り洲除去や雑竹木の伐採を実施、今後の予定は、振興会からの要望の鶴田川等の河川内の草木の伐採等を実施する予定です。

問 消防施設費で工事請負費の減額がありますが、その内容は。

答 第8分団二川庁舎を建設予定でしたが、河川の越水等や地震災害予測調査の桜島の海底噴火が発生した場合、二川には最大津波高7・6メートルが想定されたことから、協議し、安心・安全を第一として二川郵便局横の市有地の高台が最も適していると判断し、26年度で建設することになりました。



生活を支える施策の推進で
誰もが安心して暮らせる

持留 良一 議員

問 地上デジタル対応ラジオが製品化された。厚労省も「日常生活用具に該当することも可能」と周知した。視覚障害者が安心して生活を楽しく、また、情報を入力するためにも日常生活用具として給付できるように求めたい。

答 平成24年8月頃に商品化されたようである。全国的には限られた自治体でしか給付対象として認められておらず、また、予算枠も限られた事業であることから、周辺自治体の対応状況や予算配分等も精査した上で関係課とも協議を行い、日常生活用具の給付対象とするかどうかについて、前向きに検討を図っていきたい。

問 平成21年第3回定例会で戦争の悲惨さや平和の尊さを語り継ぐことが今だけ重要になっているかを訴え、教育現場や行政の取組を質した。その時の回答として「どのような取組ができるか検討したい」旨であった。実態として取組が見えていない。今、平和とは何かを考える上で、平和学習や平和事業の取組が一層大切になっ

てきている。戦争遺跡の保存や資料の保管・公開などの取組が必要だが、考え方について見解を伺いたい。

答 平成21年第3回定例会で前市長は「今後も貴重な資料・証言等がこのまま歴史に埋もれることがないように保存され、広く語り継がれる必要がある」と答弁している。「資料の保存等については個人の所有ということでもあり、現時点では行政での保存云々ということとはできない。今後協議させていきたい」と答弁している。課題としては、貴重な資料等が歴史に埋もれ風化されることが懸念される。

学校教育課としては、今後、戦争体験者が少なくなり、戦争の悲惨さや人々の苦しみを伝えることが困難になっていくことが予想される。平和を愛し、平和実現に向けて主体的に行動できる児童生徒を育成するために、各学校における平和教育が充実するよう、これまでの実践等をさらに改善しながら指導・支援を続けていきたい。



垂水中央中学校校体育祭



市の会計制度を単式簿記から 複式簿記へ移行せよ！

池山 節夫 議員

問

公会計制度について、平成22年分・23年分について、貸借対照表、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務4表が公表されておりますが、この2年分の財務4表から読み取れる課題と基準モデル作成について、市民への周知・公開について見解を伺います。

答

公会計導入の目的は、単式簿記では見えない自治体の資産・債務の管理が可能となり、財政の効率化、適正化が図られるというものです。本市において財務4表から読み取れる課題は、扶助費や水産業補助金等の増により歳出が伸び、財政的に余裕がなくなっている事と資産老朽化比率から公共資産の老朽化が進み、維持・保全し、更新していく事が今後の市政運営にとって大きな課題であると受けとめております。本市の基準モデル導入検討でございますが、今後、複式簿記の導入等も含めて、国の指針を踏まえ、新しい基準モデルへの対応を検討してまいります。市民への周知、公開につきま

しては、市ホームページ上で公表しておりますが、一時的にでもトツページに掲載するなど、わかりやすい公表に努めてまいります。

問

中学生、高校生のネット依存が51万人以上と推計されると言われます。ネット依存と中二病について伺います。

答

平成24年度の本市の実態調査では、携帯電話の所持率が小学校17%、中学校23%、また、インターネット端末の所持率は小学校44%、中学校59%と年々増加傾向にあります。ネット依存症に陥っている児童生徒は確認されておりません。

問

オレンジプランについて

答

県内の認知症サポート医等と連携して、地域住民、認知症の方やその家族、介護従事者等に対し、地域の認知症サポート医を活用した相談・支援体制の強化を図ることとしております。



教育旅行民泊支援 貸付金制度創設

池之上 誠 議員

問

定員適正化計画による職員減、反比例して、地方分権化による事務の権限移譲・市民ニーズの高度化・多様化など行政需要は年々増加する一方である。事務分掌の再構築や課の統廃合・再構築など行政機構の見直しは急務と考えるが、取り組みについて伺う。

答

また、課長職平準化・市民サービス迅速化の観点から保健福祉課の分割及び在宅医療を考慮した女性管理職登用について併せて伺う。

問

職員にかかる負担が非常に大きくなっていることは指摘のとおりである。適正化計画も27年度完了予定であり、定数235人を基本とした組織再編に具体的に取り組みたい。課長職の平準化という観点では、職員の多少に関係なく職責には差はないと考えているが、事務量は相当に膨らんでいると認識している。事務事業の見直し・課の分課も含めて調査・研究していく。

現場を熟知している女性管理職は、地域包括ケア体制の確立も考慮し必要があれば登用していきたい。

問

観光振興策の目玉事業である教育旅行における垂水市の支援体制は、他に類を見ない取組だと評価されている。支援の状況を伺う。また、民泊受入家庭の問題点として入金の遅延がある。支援策として、貸付金等の制度を創設して民泊家庭の拡大を図るべきと考えられるが、見解を伺う。

答

現段階では、開閉村式活動状況把握等受入元のNPOでは対応できず、市の職員で対応しているが、学校・旅行者側からは、そのことで安心安全の評価があり教育旅行の増加に繋がっている。今後、地元民間NPO組織が独立運営できるように支援を行っていく。また、民泊先への支払については、一カ月以内の入金をNPOにお願いしているが、市の重点施策である教育旅行事業であり、当面の支援体制として貸付金制度等を検討・協議し、新年度予算で対応したいと思う。

(その他の質問事項)

○参事制度廃止について 他



第37回市民文化祭



運動公園の老朽化対策、国体に向けてどのように進めていくのか！

篠原 静則 議員

問

本市では桜島の降灰を克服しながら農業を続けなければならぬが、そのためには活動火山周辺地域防災営農対策事業は有効な事業であり、また、ある程度所得向上にもつながっていく事業だと考えている。そのような中、新聞報道ではビニール張替補助が報道されたが、現状はどうなのか。

答

降灰量の増加に伴い、ビニールハウス等の劣化が激しいことから補助を実施していただきたいとお願いを重ねてきた。国の答えとしては、「農村地域防災減災事業または農山漁村地域整備交付金を活用し、3年に1度のビニール更新についても対象とすることで県と調整する」と連絡をいただいている。

問

やる気のある就農者や若い農業者の研修についてどう考えているか。

答

国や県の主催の研修や関係市町村で設立している各協議会主催による研修、また、民間団体主催の研修等さまざまな形で開催

される研修に農家の皆さんに参加を呼びかけ、一緒に参加している。しかし、本市が主催する研修については、就農者や農家の意向や予算面から実施がうまくいっていないのが現状である。

問

運動公園の整備について、鹿児島国体を見据えた整備計画と施設の老朽化対策はどうなっているのか？

答

運動公園の多くの施設は昭和50年代に建設され、多くの市内外の人たちに利用されてきたが、建設当時とは違った状況が生まれ、同施設のあり方を検討する時期にきている。今回、運動公園あり方検討委員会を設置し、運動公園全般についての問題点や改修の必要性を市長に提言していただきたいと考えている。今後、運動公園の改修や整備に向けては、財政状況を勘案しながら、検討委員会の提言や市民のニーズ、スポーツ合宿の利用拡大、さらには国体の開催も視野に入れて、施設整備の優先順位を検討したい。



これからの世代を担う子どもたちへ
確かで豊かな教育の提供を

川尻 達志 議員

問

国保税の値上げが決まったが、団塊の世代が増加し医療費も当然増えて参ります。遠くない将来また値上げが予想されるが1年でも値上げを遅らせる努力または施策が必要と考えるが、見解を伺います。

答

ジェネリック医薬品への切替・レセプト点検の実施を重複受診者への訪問指導等実施してきました。健康教育を行わない市民が医療費に関心を持つよう働きかけています。医療費の分析について国保部門と保健部門合同で医療費適正化に向けて取り組みます。

問

降灰除去対策であるが、降灰量に応じて灰の除去をすべきと考えます。そのためにはより正確に降灰量を把握する事が大事であると考えるが、見解を伺います。

答

現在では目視で実施しているが、今後川尻議員ご指摘のとおり数値化の方向で改めていきます。

問

全国一斉の学力テストの結果が公表され、前回との比較の

結果が公表になったが、前回と比較してどうだったのか、伺います。

答

小学校では国語A、B、算数Aが県平均を上回り、中でも国語Aと算数Aは全国平均を上回りました。

中学校では国語B、数学A、Bが県平均を上回り、数学Aは全国平均も上回りました。小学校では算数Bが県平均と全国平均を下回り、中学校では国語Aだけが県平均と全国平均を下回る結果となりました。結果として、学力向上策が徐々に成果としてあらわれてきた結果だと考えております。具体的には、放課後学習等や個に応じた徹底指導、「あつまれわんぱく！夏の勉強会」を実施しました。次に、本調査を各学校に公表し、各学校が自校の現状を比較できるようにするなどの取組を実施し、常に新しい発想で本市児童の確かな、そして豊かな学力をつけさせる所存であります。



垂水市立医療センター
垂水中央病院



人が輝き、誇りを持ち、
安心して暮らせるまちづくりを

宮迫 泰倫 議員

問 地域再生について。旧垂水南中・旧協和中等及び旧牛根中、田中邸跡地の利活用について

答 平成23年度、行政改革会議の民間活力部会で、跡地の利活用について地域住民を対象にアンケート調査を実施し、その結果、「市民を含む校区民の利益に繋がる施設整備を」という結果が出ました。また、牛根地区と新城地区では地域振興計画が策定され、中・長期的には跡地への企業誘地など利活用も計画されているところですが、施設の有効活用と併せて、地域の活性化という面からも重要な課題であると認識しております。

しかしながら、企業誘致については、事業提案等もありましたが、企業進出までには至っておりません。そのような中、旧垂水南中学校では、物産館、レストランの整備の調査を行うなど計画を進めているところです。また、体育館や校庭は広く住民等に開放しております。校舎については、旧協和中を市の公文書保管庫や各課の保管

庫として活用しております。次に、田中邸跡地につきましては、寄附者の、福祉目的に利用してほしいとの要望があったことから、平成22年、平成23年にかけて、在宅診療所を開設する検討をしてきましたが、さまざまな理由から現時点において具体的な取組に至っておりません。

現状は、平成25年度の重点施策として、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活ができる地域包括ケア体制の構築を進めているところですが、この地域包括ケア体制には、保健・医療・福祉が一体的に提供できる拠点が必要なことから、候補地の1つとして検討しているところです。この地域包括ケア体制の構築にはクリアしなければならない課題もあり、方向性を示すまでに1年程度かかると思われると思います。

公営企業決算特別 委員会審査結果報告

公営企業決算特別委員会

委員長 堀添 國尚

去る6月28日の平成25年第2回定例会において、公営企業決算特別委員会付託となり、閉会中の継続審査になっておりました、議案第53号平成24年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、並びに議案第54号平成24年度垂水市病院事業会計決算認定について、去る7月30日公営企業決算特別委員会を開き、審査いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

見書に基づいて審査を進め、関係課長の説明を求めながら予算執行の実績を確認し、その適否について慎重に審査をいたしました。それでは、両決算の主な質疑について申し上げます。

まず、水道事業会計決算において、「繰り上げ償還によりどれだけの利息が減ったのか」、「未収金が不納欠損になった状況について」などの質疑があり、「繰り上げ償還については、平成22年から平成24年までの3年間で利息相当額の約6千万円が免除となっている」。また、「未収金の不納欠損処分については、無届の転出や行方不明、県外への転出、死亡等により徴収不能となったものである。」との答弁がありました。

審査にあたりましては、予算が議決の趣旨、目的に従って適正かつ、効率的に執行されたかどうか、問題点はなかったか、そしてどのような行政効果が発揮できたのか、そのことで今後の行財政運営においてどのような改善工夫が必要かを重点に置き、さらに計数的な点については監査委員の監査を十分に尊重し、決算報告書、監査意

そのほか、不用額が生じた原因、水道事業の損益計算書について、また、決算書の備考欄について、などの質疑及び要望がありました。

次に、病院事業会計決算の質疑では、「患者数が減っているがその原因は」、また、「患者が少なくなっているのは医師も少なくなっているが、医師会に対して働き



小学生百人一首かるた大会

かけをしているのか」などの質疑があり、「常勤の整形外科医師が退職し、非常勤の医師が3名程度勤務するようになり、手術もなくなったのが大きな要因である」。

また、「医師の派遣については、調整会議、検討会議などで整形外科の医師をお願いしたりしておりますが、院長がおっしゃるには、医師の確保が非常に厳しいとのことでありました」との答弁がありました。

そのほか、「最新医療機器の導入について」、また、「垂水市の中核病院としてあるべき姿」などについての質疑がありました。

以上、主な質疑について申し上げます。

まとめとしまして、監査委員の決算審査意見書にもありますように、両事業とも経営努力がなされ、健全な事業運営がなされているが、

水道事業会計については、収入基礎である給水人口が減少傾向にあり、施設の減価償却や企業債の借り入れによる償還額等が経営を圧迫することが懸念される中、当年度は新たな企業債の借り入れは行

わず、過去3年間に実施した企業債繰り上げ償還で利子相当額が軽減されたことが経営努力の大きな成果である点、病院事業においては、企業債の償還も順調にされており、平成23年度から24年度の2年間で約4億を繰り上げ償還し、

利子相当分約4千万円が軽減され、医療の向上や強化を図りながら経営改善に努力している点などが指摘されています。両事業とも引き続き一層の経営基盤の安定化と経営の健全化に努めていただくよう求めるものです。

以上の質疑なども踏まえた上で、本委員会としては、議案第53号平成24年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、剰余金の処分については、原案のとおり可決し、決算については、適正であると認め、認定することに決定しました。

また、議案第54号 平成24年度垂水市病院事業会計決算については、適正であると認め、認定することに意見の一致をみました。以上で、報告を終わります。

平成25年第3回定例会に付議された事件審議結果一覧

番号	事件名	審査結果
議案 第53号	平成24年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案 第54号	平成24年度垂水市病院事業会計決算の認定について	認定
議案 第55号	垂水市子ども・子育て会議条例 案	原案可決
議案 第56号	垂水市税条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第57号	大野原辺地に係る総合整備計画の策定について	原案可決
議案 第58号	垂水市教育委員会委員の任命について	同意
議案 第59号	平成25年度垂水市一般会計補正予算（第3号） 案	原案可決
議案 第60号	平成25年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議案 第61号	平成25年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議案 第62号	平成25年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決



大野原名物！つらさげ芋！

議案	第63号	平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
意見書案	第15号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書（案）	原案可決
意見書案	第16号	地方税財源の充実確保を求める意見書（案）	原案可決
請願	第5号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書について	不採択
陳情	第19号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について	採択

平成25年度 議会運営委員会 所管事項調査報告

議会運営委員会

委員長 川尻 達志

私ども議会運営委員会の5名及び随員1名は、去る7月3日から5日まで、三重県伊賀市及び鳥羽市において、所管事項調査を実施したので報告をいたします。

今回の調査目的は、3点でございます。1点目が「議会基本条例に規定する議会報告会の運営と課題」について、2点目が「予算常任委員会の活動」について、3点目が「議員間の自由討議」について、この3点について研修をいたしました。

まず、1点目の「議会報告会の運営と課題」についてであります。両市とも、開催当初は参加者から地域の身近な問題等、ほとんどが市役所（執行部）への要望であり、予算執行権が無いことなど議会の役割を説明しながらも、出された要望については担当部署と丹念に協議した上で、議員が地区責任者へ後日回答をするという継続性のある活動を行ってきた。

こうした活動を経て、最近では直近の議会活動報告の後、事前に地域からもらっていたテーマについて意見交換を行う一方、議会からも市の重要施策について市民の意見を聞く場となり、「報告会」が本来の目的を果たすようになってきたこととす。内容の深化は、

議員が事前の資料整理とテーマの把握を入念に行い、当日は議員自らが司会・記録等の役割を分担し、報告会に臨む姿勢を見せているからとのことでした。班編成は常任委員会で行うのではなく、当選回数等も考慮した振り分けを行い、報告会毎に地区を変えながら市内を一巡するというような工夫もしています。

報告会後も各班で報告書を作成し、議長への提出ほか、班長会議での報告等、議員活動の充実ぶりには目を見張るものがありました。心配される参加者ではありますが、両市とも平均すれば一会場20人程度の参加者を確保できているようでしたが、地域により年齢層、顔ぶれに偏りがあり、会場の選定など検討が必要と思われました。

次に、2点目の「予算常任委員会の活動」についてであります。



両市とも地方自治法の改正に伴い、複数の常任委員会に所属できることになったことと、議案の分割付託の違法性も指摘されていることから常任委員会化したこととす。構成として、議長を除く全議員が委員となり予算案を審議していることとす。

特に鳥羽市は人口、予算規模とも本市と同程度ですが、当初予算・決算審議を9時から17時までそれぞれ4日間、補正予算は1日としてから時間をかけ審議していることとす。予算書の補足説明を議場内で使用できるタブレット型端末に事前配信することで、執行部の説明にかかる時間短縮、ペーパーレス化を図った上で、質問時



噴煙を上げる桜島

間を多く取るということを行っておりました。

次に、3点目の「議員間の自由討議」についてであります。これも議会基本条例の規定に基づき行い、議案審議や審査に当たり、議員間相互の議論を尽くすというものです。事前に議案内容により討議の必要性を互いに確認した上で行うこととしているようです。その際は、執行部を退席させたりえで実施しているとのことでした。ただし、伊賀市では全協では行っていることではあります。本会議では行っていないということでありました。

次に、定数削減について触れたいと思います。鳥羽市は、先ほど申しあげましたが、本市と人口・予算規模とも同程度ですが、平成23年3月の改選時に定数を16人から14人に削減していることから、その経緯と影響についてお尋ねしました。削減のきっかけは議会報告会の参加者を対象にしたアンケートに『議員数について』の項目を設けたところ、議員数が多い(36%)との調査結果を受け、市民の意向をくむ形で、定数を2減じたとのことでした。

議会構成上特に不都合は生じていないが、地理的特性もあって議員にかかる負担が増えているとのことでした。

最後になりますが、両市とも、先進市ならではの議会改革や議員の意識改革に真摯に取り組まれ、議員それぞれが改革の意義を理解、実践されており、大変参考になりました。本市においても、今回の研修成果を生かし、両市議会の取組みを参考にしながら今後の議会運営に生かして参りたいと思います。

以上で所管事項調査の報告を終わります。



編集後記

年末の動きの中で、来年へ向けた準備も始まっています。市の方は予算編成作業が最終盤を迎えつ

つあるようです。市民の誰もが「私たちの声が反映する予算に」と願っておられることでしょう。

しかし、予算はいったん組みあげられてしまうと、それを変更するのはかなり難しくなります。また、市民のみなさんが予算の内容を目にするのは3月以降になります。

以前、埼玉県庄和町では市民参加で「予算公聴集会」を開き、町内会等をまわり、予算について住民と懇談する活動を行っていました。その場で出された意見は、そのままにせず、来年度予算で実行するもの、翌々年の予算で実行するもの、実行不可能なものに分類して、結果を町内会等に報告されています。市民のみなさんは「私たちの予算」ということになり、議会にとつては予算審議をしっかりと取り組むことが求められるのではないかと考えます。議会のあり方が厳しく問われる取組だと思えます。

さて、年末は多忙ですが、手元には募金のチラシが届いています。それには「絆をぐるぐる世界に回し、かけがえのない『いのち』を守りたい」と書かれています。これらの取組が人々の心をとらえ大きく前進することを願うものです。

議会にとつても来年は「改革と試練」の年になるようです。それらにしっかりと応えられるように議員が責任と役割をどう果たしていくか問われる来年になるようです。

市議会からのお知らせ

※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することが出来ます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、ご感想等がございましたらお気軽にお寄せ下さい。

■お問い合わせは

垂水市議会事務局
TEL 32-1111 (358)
メールアドレス
gikai@city.tarumizu.lg.jp